

議会基本条例、政治倫理条例を協議（6・17）

議員提案条例等調査特別委員会報告

①議会基本条例について

本条例の制定に向け、これまで当委員会が協議してきた結果をまとめ、全員協議会でお知らせするために話し合いをもった。

今後の予定は、7月26日の講演会を皮切りに、アドバイザーを入れながら当委員会で条例文の検討をしていくこととした。

また、8月には、同条例を制定している先進地視察を行うことを決定した。

【今後の予定】

●講演会 7月26日（金）

・演題「地方議会改革のアプローチ：基本条例制定を視野に入れながら」（講師）茨城大学 人文学部 社会科 学科 佐川泰弘教授

●先進地視察研修 8月19日（月）

・研修先 埼玉県飯能市議会（研修内容）議会改革の取り組み、基本条例制定に伴う活動、特色ある議会改革の取り組みなど。

②政治倫理条例について

本市議会では、同条例の改正について、昨年6月に一部改正を行っている。

しかし、1年が経過したにもかかわらず、「議員の3親等以内の親族に該当する業者が市の請負を行っている」という市民からの声があり、協議を行った。

委員からは、「条例が定められているのだから守るのは当然のこと



議員提案条例等調査特別委員会

である」、「市民から指摘を受けられないように各議員が努力しなければならぬ」など、様々な意見があった。議長は当該議員に対し、条例を遵守するよう伝えた。

総合計画後期基本計画の進め方等について（6・19）

新市建設計画推進特別、行財政改革特別委員会 合同委員会報告

平成25年3月で終了した「総合計画前期基本計画（5年間）」の実績を踏まえ、新たに策定された後期基本計画を、議員が十分に熟知し計画内容を把握した中で、今後の計画に対し、評価、チェック、助言していこうという目的のもとに、これまで第1章から第7章までを4回に分割して、担当部署から詳細な説明を受けてきた。

当合同委員会は、今回が最終となることから、総括として、企画財政部長から後期基本計画の今後の進め方や、東日本大震災の影響による合併特例債の期間延長、ま

たその合併特例債の地方交付税充当率などを含め、詳細な説明を受けることができた。

委員からは、前期の結果を踏まえた中で、市民からの意見や要望を後期基本計画に反映していただきたいという要望が出された。

陳情活動等を協議（6・18）

百里基地・茨城空港 対策特別委員会報告

7月24日に防衛省北関東防衛局へ陳情活動を行うため、基地対策課より陳情書案の説明を受け、慎重審議の結果、10項目の陳情内容を決定した。

また、昨年度に実施した百里基地への陳情活動も引き続き実施することとした。

